

(様式6-2)

研修派遣 精算書

2025年5月22日

三田市議会議長 様

本会派(私)は、研修派遣(参加)に要した費用の精算結果を下記のとおり報告します。

会派名	日本維新の会 三田	代表者	
		議員名	福本愛
参加者氏名	福本愛		
研修先	リファレンス駅東ビル		
講演会等 研修名	新人議員のための4ステップ研修		
研修事項	初動で決まる信頼と影響力 予算、決算を読み解く財政に強い議員になる 議員力を上げる 政策立案と提案力 影響力のある議員になる議会制度の知識		
日時	2025年5月19日(月曜日)～2025年5月21日(水曜日)		
支払金内訳	科目	支出額	摘要
	参加負担金	20,000	1講座 5,000×4=20,000
	宿泊料	27,000	13,500×2=27,000
	日当	9,000	3,000×3=9,000
	鉄道賃 (モール)	32,480	JR三田(兵庫)～JR博多 ¥16,240 JR博多～JR三田(兵庫) ¥16,240
	航空賃		
	バス賃		
	船賃		
	タクシー		
	その他		
合計	88,480		
備考			

※100km未満の距離における特急利用、タクシー利用の理由は備考欄に記入
会派支給の場合、会派名、代表者名を記入してください。個人支給の場合、会派名[無会派は
記入不要]、議員名[代表者名は記入不要]を記入してください。

備考	
----	--

(様式6-3)

研修等 報告書

2025年5月22日

三田市議会議長 様

私は、研修等報告書を下記のとおり提出します。

会派名	日本維新の会 三田	代表者	
		議員名	福本愛
参加者氏名	福本愛		
講演会等研修名	新人議員のための4ステップ研修		
研修事項	初動で決まる信頼と影響力 予算、決算を読み解く財政に強い議員になる 議員力を上げる 政策立案と提案力 影響力のある議員になる議会制度の知識		
日時	2025年5月19日(月曜日)～2025年5月21日(水曜日)		
場所	リファレンス駅東ビル		
研修の概要 及び所見 (別紙でも可)	別紙にて提出		

添付書類(講演会内容のパンフレット等)

会派支給の場合、会派名、代表者名を記入してください。

個人支給の場合、会派名[無会派は記入不要]、議員名[代表者名は記入不要]を記入してください。

地方議員セミナー報告書

開催日：2025年5月20日～21日 講師：杉本 康介 氏

【初動で決まる信頼と影響力】

研修概要

- **議員の基本使命：**
地方自治法第1条の2に定められた「住民の福祉の増進」が議員の目的。議会基本条例に「向上」と書かれている場合もあるが、より積極的な「増進」を目指す必要がある。
- **ミッションの再確認：**
選挙に出た原点を振り返り、公約や自分のやりたいことを再確認することが信頼構築につながる。
- **議会の権限と役割：**
議会は条例制定などルールを作る立場にある。防災計画なども議事案件とすることが可能。
- **執行機関との違い：**
執行機関（市長）と議事機関（議員）の役割を明確に理解。執行部は行政、議会は話し合いと意思決定の場。
- **質問の在り方：**
質問の前に「何を变えたいか」「何を解決したいか」を明確にする。ピンポイントで問うことで具体的な答弁を引き出す。
- **成果を出す質問活動：**
質問の効果を検証し、質問をする前と後で違いを生むことが求められる。進捗管理も議員の役割。質問後のフォローや継続的な確認が必要。
- **議会改革・柔軟性：**
一般質問は法定されたものではなく、議会の規則で運用されているため改善可能。議場へのPC持ち込みや非答弁部長の出席についても検討の余地あり。
- **現状・課題の把握：**
一般質問で現状を聞くのではなく、事前に調べたうえで提案・改善につなげるべき。
- **制度の変革と提案：**
今の制度は過去の議員が作ったもの。現代の課題に合わせて見直し・改革を行うの

が現職議員の責務。

- **市民・職員との連携：**
職員の人材流出や退職理由も調査対象。現場からの情報収集、市民や職員と課題を共有する姿勢が信頼構築につながる。
- **国補助：**
トイレの洋式化や体育館エアコン設置など国の補助制度の情報のアップデートと活用が鍵。

所見

初動の心構えや質問の精度が、議員としての信頼と影響力を決定づけるとの講義に強く共感しました。今後は「福祉の増進」に直結する政策視点を常に持ち、制度改革や提案活動においても、根拠ある情報と成果に基づいたアプローチを徹底していきたいと考えます。

【財政に強い議員が最強】

研修概要

- **財政を読み解く三段階：**
地方財政制度（マクロ）、自治体財政のルール（ミクロ）、そして地元自治体の財政の実態（ローカル）をそれぞれ学ぶ。
- **財政の基本原則（6原則）：**
①統計予算主義、②単一予算主義③予算統一の原則④予算事前議決の原則⑤会計年度独立の原則⑥予算公開の原則。
→特に⑤⑥について、繰越や慢性赤字への警戒、議会による市民向け広報のチェックが重要。
- **収入の内訳と自由度：**
自由に使える一般財源（地方税・交付税）と用途が限定される特定財源（補助金・地方債）を区別。
- **地方交付税制度の理解：**
地方から国が一度集めて再分配する仕組み。基準財政需要額や財政力指数（三田市は0.83）にも注意。
- **財政健全化と成果主義：**
財政指標はあくまで数値であり、目的は住民福祉の増進。数値目標のための予算では本末転倒。

- **予算と決算の連動：**
予算で成果目標を設定し、決算で実績を検証。成果が見えない事業にはアンケート調査の提案や予算縮小提案を行う。
- **予算の審議方法：**
予算書の審査ではなく事業シート単位での審査が理想。全国の先進事例も存在。
- **効果検証の具体例：**
決算で成果が明確に出ていない事業は廃止や縮小、逆に需要の高いものは拡充の推進が必要。
- **監査資料の活用：**
過去3年分の監査意見書を読み、課題や改善点を抽出し政策提案に生かす。

所見

財政に強いことは、政策提案の説得力と実行力を高める鍵であると改めて認識しました。単なる支出削減ではなく、「住民福祉の増進」を目的にした財政視点を持ち、予算審議や決算検証をより成果主義に近づけていく必要があります。今後は事業別シートの導入を検討し、監査資料等も活用しながら、より質の高い財政提案に取り組んでまいります。

【政策立案と提案力】

研修概要

- **市民への情報発信と関心喚起：**三重県議会のように情報発信を積極的に行っても、市民の関心は依然として低い現状がある。
- **テーマを持った活動の重要性：**議員は明確なテーマを持って活動し、現場視察を積極的に行うことが求められる。
- **委員会制度の柔軟性：**法律改正により、委員会の掛け持ちが可能となり、特別委員会としての付託が推奨される。
- **提案の手法：**提案前に本市の課題を明確に提示し、その問題解決策としての提案を行う。
- **データの活用：**提案や共有時には、具体的な根拠や数値を押さえることが重要である。
- **教育・防災分野への取り組み：**いじめ問題など、教育委員会から市長部局への移行が増えており、学校視察が有効である。

- **DXの本質**：デジタル化ではなく、デジタルを活用して業務を変革することがDXの目的である。
- **他自治体の政策の活用**：他自治体の成功事例をそのまま模倣するのではなく、自市の課題に合った解決策として取り入れる。
- **比較の際の留意点**：先進地が必ずしも成功しているとは限らず、比較する際は類似団体との比較が有効である。
- **答弁の明確化**：曖昧な答弁に対しては、「誰が」「いつ」「どのように」行うのかを明確にするよう求める。
- **国と地方の関係性**：2000年度以降、国と地方は並列・対等の関係となり、通達から通知へと変化している。
- **情報収集の推奨**：「自治日報」や「Dファイル」の活用が推奨される。
- **国の動向の把握**：今月22日に国会での地方創生2.0の内容を確認し、国の動向を注視する。
- **条例制定の可能性**：貯金条例など、財政破綻を防ぐための条例制定が可能である。
- **政治家の責務**：地方の衰退を救うのは政治家の仕事であり、会派を超えて団結することが求められる。

所見

本研修を通じて、政策立案においては、市民の関心を高めるための情報発信の工夫や、具体的なデータに基づいた提案の重要性を再認識しました。また、他自治体の成功事例を参考にする際は、自市の課題に適合するかを慎重に判断する必要があると感じました。今後は、現場視察を積極的に行い、実情を把握した上で、具体的かつ実効性のある政策提案を心がけてまいります。

【議会制度の知識】

研修概要

- **慣習の見直し**：「昔からこうだ」「先輩からこう教わった」といった根拠のない慣習は見直す必要がある。
- **議会と議員の権限の違い**：権限は議会にあり、個々の議員にはない。資料請求などは正式には委員会や議会を通じて行う。

- **情報公開請求の活用**：議会には「情報公開請求」という権限があり、必要に応じて活用する。
- **研修時の宿泊費の見直し**：国家公務員の制度変更に倣い、研修時の宿泊費を一律ではなく実費に変更するなど検討する必要があるのではないか。
- **専決処分の注意点**：専決処分は議会の機能を否定するものであり、多用される場合は注意が必要である。
- **副市長の選任手続き**：副市長を決定する際には、議会の賛成が必要であり、専任前に議会が質問できる時間を設けるべきである。
- **百条委員会の役割**：百条委員会は調査権を有しており、適切に活用することで議会の監視機能を強化できる。
- **本会議のオンライン開催**：本会議のオンライン開催は自治体によって異なり、総務省の見解に関わらず、地方議会が自主的に決定できる。
- **国と地方の関係性の変化**：2000年度以降、国と地方は並列・対等の関係となり、通達から通知へと変化している。
- **予算修正案の提出**：予算編成権を侵害されるのは市長であり、議会としては予算修正案を積極的に提出すべきである。
- **女性議員の役割**：女性議員の割合は増加しているが、依然として少なく、女性目線での意見も重要である。
- **条例提案の手続き**：条例提案は議員の12分の1以上で可能であり、直接請求は住民の50分の1の署名で行える。

所見

本研修を通じて、議会制度に関する基礎知識の重要性を再認識しました。特に、議会と議員の権限の違いや、情報公開請求の活用方法についての理解が深まりました。また、専決処分や副市長の選任手続きにおける議会の役割についても、改めて確認することができました。今後は、これらの知識を活用し、議会の機能を適切に果たすとともに、市民の信頼を得られるよう努めてまいります。